

履修要項・シラバス

2021

 **札幌保健医療大学**
保健医療学部 看護学科

目 次

I 履修要項

I-1 本学の教育理念	2
I-2 本学の教育目的	2
I-3 看護学科の教育目的	2
I-4 栄養学科の教育目的	2
I-5 本学の教育目標	2
I-6 札幌保健医療大学の三方針	
1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	3
2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の基本方針）	4
3) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）	5
I-7 履修について	
1) 学期	6
2) 修業年限・在学年限	6
3) 単位制・学年制	6
4) 授業科目	6
5) 科目の履修および登録	7
I-8 授業について	
1) 授業時間	8
2) 休講・補講・集中講義	8
3) 欠席の取扱い	9
4) 天候による非常事態への対応	10
5) 授業アンケート	10
I-9 試験について	
1) 試験の種類・手続き	11
2) 受験資格	12
3) 試験の方法	12
4) 試験時間	12
5) 受験心得	12
6) 不正行為	13
I-10 単位・成績について	
1) 単位について	13
2) 単位修得に関する事項	14
3) 成績通知	15

II 看護学科

II-1 看護学科の履修要件（先修条件）	
1) 実習の先修条件	18
2) 臨地実習における追実習と再実習について	19
3) 実習以外の科目の先修条件	20
4) その他の履修要件について	20
II-2 看護学科の卒業要件・進級要件	
1) 卒業要件	21
2) 進級要件	21
II-3 看護学科の資格の取得	
1) 看護師国家試験受験資格	22
2) 保健師国家試験受験資格（選抜制）	22
3) 養護教諭二種免許	23
II-4 教育課程表（卒業までに必要な授業科目と単位数の一覧）	24
II-5 科目配置表	26
II-6 オフィスアワー	28
II-7 2021年度学事暦	30

III シラバス

授業科目名と担当者一覧	32
1年次	34
2年次	109
3年次	173
4年次	219

IV 規程（学則・教務に関する諸規程）

札幌保健医療大学学則	260
札幌保健医療大学保健医療学部履修規程	273
札幌保健医療大学保健医療学部履修に関する細則	282
札幌保健医療大学試験規程	287
札幌保健医療大学における成績評価の異議申し立てに関する規程	289
札幌保健医療大学既修得単位認定規程	293

I 履修要項

I-1 本学の教育理念

本学は、吉田学園の建学の精神に込められた「豊かな人間性」と「職業人としての基礎能力」をもつ人財を育成する伝統を継承しています。

本学は、学生一人ひとりの人間力として、「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を養い、これらの人間的調和と自己成長をはかるとともに、「他者と共存」できる医療人を育成します。

この教育理念の実現によって、社会から必要とされる人財を地域に輩出することで、保健医療福祉の充実・向上に貢献します。

◆本学の教育がめざす、人間力とは、

- ・豊かな感性：人の心に寄り添い、他者との思いや苦悩を汲み取る力
- ・高潔な精神：真・善を追求し、公共の使命と責任を全うする意志力
- ・確かな知力：人間的な判断と行動の知的拠り所となる力
- ・他者との共存：多様な文化や社会、個性ある互いを認め合い、他者と共に生きる力

I-2 本学の教育目的

本学の教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職者を育成する。

I-3 看護学科の教育目的

看護学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、看護学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、看護を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する看護専門職者を育成する。

I-4 栄養学科の教育目的

栄養学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、栄養学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、栄養の管理・指導を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する栄養専門職者を育成する。

I-5 本学の教育目標

- (1) 人間力を涵養し、社会の一員としての社会的態度と行動をとることができる人材を育成する。
- (2) 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳と多様な価値観を尊重できる人材を育成する。
- (3) 人間と環境と健康の相互作用を理解し、健康を社会的視点から捉えることができる人材を育成する。
- (4) 保健医療の専門職として求められる知識・技術・態度を有し、実践力のある人材を育成する。
- (5) 社会生活や保健医療福祉で関わる人々との連携および協働できる人材を育成する。
- (6) 保健医療福祉の諸課題への探求心を持ち、将来にわたり学修し、成長し続ける人材を育成する。

I-6 札幌保健医療大学の三方針

1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学において卒業時に修得できる学位の名称は、次のとおりです。

学科	学位
看護学科	学士（看護学）
栄養学科	学士（栄養学）

本学の保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的をふまえ、学部教育目的の「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「専門分野の基礎知識・技術・態度」「多職種との連携協働力」「生涯学習力」の6つの資質・能力のもと、下記の到達目標に応じた看護師、管理栄養士の専門職業人としての人間的基盤の形成および、各専門的能力を修得するとともに各国家試験受験資格の要件となる単位を含む124単位以上の修得を求めます。これらの方針を満した者は、看護学科においては学士（看護学）、栄養学科においては学士（栄養学）の学位を授与します。

【看護学科】

- (1) 職業人として、日本語および英語の運用能力、ならびに情報リテラシーの基礎を身につけ、これらを用いて論理的な分析と思考・判断および表現する能力を有している。
- (2) 自己の良心と社会規範に従い、社会の一員としての責任感のもとに自己を統制し行動できるとともに、社会のために積極的に関与できる態度を有している。
- (3) 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。
- (4) 人間と生活、心身の健康、社会の直面する諸課題についての基礎知識を習得し、人間・健康・社会の関係を体系的に理解する能力を有している。
- (5) 看護の目的と対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、健康課題の特定と解決に必要な看護実践ができる基礎的能力を有している。
- (6) 保健医療福祉体制のもとで、看護職と他職種の役割について認識し、多職種とチーム連携・協働するために必要な基礎的能力を有している。
- (7) 自己の看護能力の向上のために、最新の知識・技術を学び続ける学修態度と看護の課題を発見し、課題を解決する能力を有している。

【栄養学科】

- (1) 職業人として、日本語および英語の運用能力、ならびに情報リテラシーの基礎を身につけ、これらを用いて論理的な分析と思考・判断および表現する能力を有している。
- (2) 自己の良心と社会規範に従い、社会の一員としての責任感のもとに自己を統制し行動できるとともに、社会のために積極的に関与できる態度を有している。
- (3) 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。
- (4) 社会や環境の人間への影響、および健康との相互関係について基礎的な知識を有し、人間の生活の機構、環境の変化に対する機構、ならびに疾患の成因から治療、保健医療福祉体制について基礎的な知識を有している。
- (5) 栄養学、食品学の基礎的な知識・技術を有し、あらゆる健康レベルおよび全てのライフステージにある人々を対象に、栄養と食生活に関する課題を評価・判定し、適切な栄養・食事管理を総合的にマネジメントする基礎的な能力を有している。
- (6) 地域社会や職域等における健康・栄養問題とその要因を総合的に評価および判定し、効果的な教育や支援活動を実践できる基礎的な能力を有している。
- (7) 望ましい栄養状態、食生活の改善・管理を目的に、関連職種と連携・協働する基礎的な能力を有している。
- (8) 生涯にわたって自ら専門知識や技術の向上をめざして、自己研鑽する能力を有している。

2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の基本方針）

人間は常に環境の影響を受け、健康はその相互作用によって変化します。「保健医療活動」は、健康の保持・増進、病気の予防、健康の回復を目的に人と環境に働きかけることで、最適な健康状態で生活が維持できるように特定専門分野の知識と技術をもって支援することです。

本学の教育課程は、保健医療における共通概念「人間」「環境」「健康」「保健医療活動」とその関係性を枠組みに、「看護」「栄養と食」に係る専門職業人の育成をめざしています。



本学は、教育課程の基本方針のもと、社会人としての基盤を形成する「基礎教育科目」群からなる基礎教育と看護職あるいは管理栄養士職としての専門職業人の基盤となる「専門基礎科目」「専門科目」群による専門教育で編成されています。

【看護学科】

●基礎教育

基礎教育は、本学部の共通教育課程として、看護学科と栄養学科において共通科目（一部除く）をもって構成されています。基礎教育課程は保健医療の共通概念である「人間」と「環境」を中心に、「学習と思考力」「言語と表現力」「人間と社会」の科目群から構成されています。

●専門教育

看護職としての基盤形成となる「専門基礎科目」および「専門科目」から編成されています。

- (1) 専門基礎科目では、基礎教育科目の学修を活用しながら、看護学の理論と実践の支持基盤として「人間」「環境」「健康」の観点から保健医療福祉に関する学修をします。「個人と健康」「社会と健康」の科目群から構成されています。
- (2) 専門科目では、基礎教育科目と専門基礎科目を基盤にして、看護学の理論と実践を体系的かつ系統的に学修します。「看護の基本」「人間の発達段階と看護活動」「看護の統合と探究」および「公衆衛生看護学」の科目群から構成されています。

【栄養学科】

●基礎教育

基礎教育は、本学部の共通教育課程として、看護学科と栄養学科において共通科目（一部除く）をもって構成されています。基礎教育課程は保健医療の共通概念である「人間」と「環境」を中心に、「学習と思考力」「言語と表現力」「人間と社会」の科目群から構成されています。

●専門教育

管理栄養士職としての基盤形成となる「専門基礎科目」および「専門科目」から編成されています。

- (1) 専門基礎科目では、基礎教育科目の学修を活用しながら、専門科目を修得するうえでの基礎となる知識・技術の修得を目的として系統的に学修します。「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の科目群から構成されています。
- (2) 専門科目では、基礎教育科目と専門基礎科目を基盤として、管理栄養士に求められる能力を身につけるために、体系的・実践的に学修します。「管理栄養士論」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「統合科目」「臨地実習」の科目群から構成されています。

3) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

本学は、保健医療（看護学、栄養学）の分野における学修と実践活動への意欲ならびに、それらを実現できる適性と能力を備え、特に本学への入学を希望する人を求めます。

- (1) 確かな学力
基礎的な知識をもち、学習意欲が旺盛で、積極的に課題解決に取り組む人。
- (2) 保健医療への関心
人々の健康と生活を支える保健医療への興味・関心をもっている人。
- (3) 豊かな社会性
社会の一員として責任をもち、相手の立場になって考え、様々な人と協力し合いながら行動できる人。
- (4) 強い向上心
保健医療に携わる専門職業人を通して社会の役に立ちたいという意欲をもち、生涯にわたり自己の向上に努力する人。

I-7 履修について

1) 学期

学年を分けて、次の2学期とします。

前期	後期
4月1日～9月30日	10月1日～3月31日

2) 修業年限・在学年限

- 修業年限：4年（学則第14条）
卒業に必要な単位数を修得しても4年以上在学しなければ卒業できません。
- 在学年限：8年（学則第15条）
8年を超えて在学することができません。8年で卒業できない場合は、除籍となります。
- 休学期間：1年（学則第34条）
ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができます。通算して4年を超えることができません。

3) 単位制・学年制

単位制の入学生	2015年度（平成27年度）以前入学生
学年制の入学生	2016年度（平成28年度）以降入学生

4) 授業科目

授業科目は、基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目および教職に関する科目になります。また、所定の単位数と授業回数が定められており、以下のとおり区分されています。

- 必修科目：
卒業までに単位を修得しなければならない科目です。
- 選択科目：
卒業までに定められた各区分の必要単位数以上を修得しなければならない科目です。
- 選択必修科目：（栄養学科のみ）
選択必修科目として指定された科目の中から、必要単位数を修得しなければならない科目です。

5) 科目の履修および登録

●履修登録について

- (1) 履修をする科目は、履修登録をしなければなりません。各年次4月の履修登録期間内に1年分を本人が登録します。
- (2) 期間内に履修登録しなかった場合の履修は認められません。
- (3) 各学期の履修訂正期間に履修科目の変更（追加・取消）を行うことができます。
- (4) 在学する学年より上位学年に配当されている科目を履修登録することはできません。
- (5) 休学中または学費未納の学生は、履修登録および受講、試験の受験はできません。
- (6) 同一曜日で同一時限に2科目以上を重複して履修登録をすることはできません。
- (7) 前年度までに履修し、単位を修得した科目を再度履修登録することはできません。
- (8) 1年間で履修登録可能な単位数には、上限があります（CAP制）。
- (9) 当該年度に単位を修得できず、翌年度以降に再度履修することを再履修といいます。

●CAP制について

大学で学修する講義・演習・実習・実験などの各授業科目には単位数が定められており、単位を修得するためには、大学における授業に加えて予習・復習からなる自己学習が必要です（p.13を参照）。

本学では、学修すべき授業科目を精選して十分な学修時間を確保し、授業内容を深く修得できることを目的にCAP制を導入しています。CAP制とは、各学年が履修できる一年間の総単位数に上限を設定することで、各学科のディプロマ・ポリシーを達成するための学修を計画的に進められるよう適切に授業科目を履修できることを目的とした制度です。1年間の履修科目登録単位の上限は、学科により異なります。また、4月に履修相談会を実施します。

なお、再履修科目はCAP制の対象外となります。

項目	看護学科	栄養学科
履修科目登録単位の上限 (1年間)	40単位	45単位
CAP制対象外の科目	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理論 ・スポーツ理論 ・再履修科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭一種免許取得に必要な科目 ・再履修科目
卒業要件単位に含まれない科目	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理論 ・スポーツ理論 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭一種免許取得に必要な科目

※編入生、転学科した学生は、「CAP制」の対象外になります。

I-8 授業について

1) 授業時間

授業時間は、1時限90分を原則としています。

時 限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
授業時間	9:30～11:00	11:10～12:40	13:30～15:00	15:10～16:40	16:50～18:20

2) 休講・補講・集中講義

休講、補講、講義変更等の連絡は、掲示板でお知らせします。

休 講	担当教員等の都合により予定されていた授業が行われないことを「休講」といいます。
補 講	休講等により授業時間が不足した場合、授業回数を補うために「補講」が行われます。
授業振替	授業時間数確保のために、例えば月曜日の時間割が平日の他の曜日に行われる場合があります。これを「授業振替」といいます。
集中講義	科目によっては、通常的时间割以外のある一定期間（長期休業日等）に集中して授業を行います。これを「集中講義」といいます。

3) 欠席の取扱い

- (1) 欠席により、授業への出席回数不足が生じると、失格となります。
- (2) 授業を欠席した場合は、欠席日を含めた原則 5 日以内に授業欠席届を学務課に提出してください。
- (3) 遅刻、早退などにより授業を 60 分以上受講しない場合は、欠席として取り扱います。
- (4) 下記の欠席事由に該当し、かつ必要な手続きを行った場合は、「大学が認める特段の理由」による欠席として扱われ、補講等の配慮を受けることができます。その際は、理由を明確にする証明書類を授業欠席届に添付のうえ、欠席日を含めた原則 5 日以内に学務課に提出してください。
- (5) 試験を欠席した場合は、p. 11 を確認してください。
- (6) 実習を欠席した場合は、p. 19 を確認してください。
- (7) その他、疾病等のやむを得ない事由で長期欠席（連続 7 日以上欠席）する場合は、長期欠席届を学務課へ提出してください。
- (8) 「大学が認める特段の理由」以外の授業の欠席については、特段の指示がない限り病院等の診断書は不要です。

大学が認める特段の理由による欠席の適用範囲

欠席事由	許可日数		必要添付書類等
災害、公共交通機関の障害	当該日のみ		<ul style="list-style-type: none"> ・被災（罹災）証明書 ・事故証明書 ・遅延証明書
忌引き	配偶者	7 日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞の死亡欄又は葬儀礼状等 ・保護者による証明書（要押印）
	一親等 父母、子	7 日以内	
	二親等 祖父母、兄弟姉妹	3 日以内	
インフルエンザ等の感染症による出席停止 (学生便覧参照)	医師の診断書により、出席停止を必要とされた期間に限る		<ul style="list-style-type: none"> ・医師の診断書 ※病名、受診日および出席停止期間（自宅療養に要する日数または出席停止解除日）の記載が必要。 ・登校許可証明書（感染症用）等
その他教務委員会が認めた事由	欠席事由を証明できる書類等から判断できる期間に限る		<ul style="list-style-type: none"> ・欠席事由を証明できる書類等
【提出期限】 <ol style="list-style-type: none"> ① 授業の場合：欠席日を含めた原則 5 日以内に「授業欠席届」に必要書類を添付し、学務課に提出してください。 ② 試験の場合：指定された日時までに「追試験受験願」に必要書類を添付し、学務課に提出してください。 			

※新型コロナウイルス感染予防に関わる欠席は、大学 HP「新型コロナウイルス感染症への本学における対応について」を確認してください。

4) 天候による非常事態への対応

悪天候が予想される場合は、必ず下記の時刻に天気予報を確認してください。なお、休講措置については、確認の意味から学生緊急メールに一斉送信します。メールが受信できない学生は、必ず事前に設定を行っておいてください。

(1) 学生の休講措置の条件

午前7時および午前11時の時点で石狩中部（札幌市、江別市）または石狩全域に次のいずれかの特別警報または警報が発令された場合は、午前および午後の授業を休講にします。

確認時刻	休講する時限
午前7時	1・2時限の授業を休講にします。
午前11時	3・4・5時限の授業を休講にします。

(2) 発令警報の種類

- ①「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合
- ②「暴風警報」と「大雨警報」が同時発令されている場合
- ③「大雪特別警報」または「大雪警報」が発令されている場合
- ④「暴風雪特別警報」または「暴風雪警報」が発令されている場合

※1. 注意報は該当しません。

※2. 日本気象協会では、石狩全域を次の3つに分類しています。

- ・石狩北部【石狩市、当別町、新篠津村】
- ・石狩中部【札幌市、江別市】
- ・石狩南部【千歳市、恵庭市、北広島市】

(3) 地震等の災害が発生した時に一斉に緊急メールを送信するので、その指示に従ってください。

5) 授業アンケート

履修しているすべての科目について、授業アンケートを行います。アンケートの結果は、データ化して記述式回答とともに各科目担当者へフィードバックし、今後の授業改善および組織的教育改善に活用します。集計結果は、掲示および図書館にて開示します。

I-9 試験について

1) 試験の種類・手続き

(1) 定期試験

原則として、学期末（前期末と後期末）の指定された期間に実施する試験です。ただし、学期途中で終了した科目については、学期末以外の時期に実施することがあります。

(2) 追試験

正当な理由によって、定期試験（定期試験に相当する試験を含む）を欠席した場合に実施する試験です。

評点の上限は、定期試験と同様の扱いとします。届け出をし、教務委員会に認められた場合、各科目1回限り受験することができます。

【追試験受験手続きの流れ】

①「大学が認める特段の理由」による欠席（p. 9の欠席事由に該当）

理由を明らかにする証明書類を「追試験受験願」に添付のうえ、指定された日時までに本人が学務課に提出	➡	教務委員会で認められた場合	無料で受験できます
		教務委員会で認められなかった場合	追試験を受験できません

②「やむを得ない事由」による欠席

理由を明らかにする証明書類を「追試験受験願」に添付のうえ、指定された日時までに本人が学務課に提出	➡	教務委員会で認められた場合	1科目300円で受験できます
		教務委員会で認められなかった場合	追試験を受験できません

※体調不良で定期試験を欠席した場合は、必ず病院等を受診し、診断書を追試験受験願に添付のうえ、学務課へ届け出てください。

診断書には、病名のほか、受診日および出席停止期間（自宅療養に要する日数または出席停止解除日）の記載が必要です。

受診日と診断結果、病名のみでの診断書、また病院等を受診せず、市販薬の領収書等を添付しても証明書としては認められません。

(3) 再試験

定期試験において不合格となり、再試験の該当となった場合は、指定された日時までに学務課窓口にて、本人が受験手続きを行ってください。

受験料は1科目2,000円です。

再試験は、原則として各科目1回限り受験することができます。

なお、定期試験（定期試験に相当する試験を含む）を正当な理由なく欠席した場合は、再試験を受験することはできません。

2) 受験資格

以下のすべてに該当しなければ試験を受けることはできません。受験資格のない者が試験を受けても単位は与えられません。

- (1) 履修登録をしていること。
- (2) 講義、演習、実習および実技における授業出席時間数が、その授業実施時間数の3分の2以上であること。

授業で失格になる欠席回数	
8回実施科目の場合	4回の欠席で受験資格を失います。
15回実施科目の場合	6回の欠席で受験資格を失います。
30回実施科目の場合	11回の欠席で受験資格を失います。

- (3) 授業料その他納付金を納めていること。また、追・再試験の場合は、必要な手続きをしていること。
- (4) 学生証を提示していること。また、追・再試験の場合は、受験許可書または受験票とともに提示すること。

3) 試験の方法

試験は、以下のいずれかの方法で行います。

試験形式	①筆記試験、②口述試験、③レポート試験、④実技試験 ※各科目の試験方法は、シラバスの「評価方法・基準」にて確認してください。
------	---

4) 試験時間

試験の時間割は、必ず掲示で確認してください。

試験時間は、原則1時限60分ですが、科目によっては90分の場合もあります。なお、天候等により試験時間の開始時間が遅くなる場合があります。

時 限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
試験時間	9:30～10:30	11:00～12:00	13:00～14:00	14:30～15:30	16:00～17:00

5) 受験心得

受験にあたっては、下記の注意事項に十分留意のうえ、試験に臨んでください。

また、体調管理を行い、早めに登校するよう心がけてください。特に冬は交通機関の乱れが予想されますので注意が必要です。

- (1) 受験者は、必ず学生証を携行し、試験の際は、試験監督者の見やすい通路側の机の上に提示しなければなりません。
また、追・再試験の場合は、それぞれの受験許可書または受験票も必ず提示してください。
- (2) 学生証を紛失または忘れた場合は、学務課で仮学生証を発行します。仮学生証は、発行当日のみ有効で発行手数料は、300円です。

- (3) 指定された座席で受験してください。教室に座席表が貼られるので確認のうえ着席してください。
- (4) 試験開始10分前には着席してください。
- (5) 試験開始後20分以上遅刻した者は、受験を認めません。遅刻による試験時間の延長も行いません。
- (6) 試験開始後30分が経過するまでは、退室を認めません。
- (7) 試験場における物品の貸借および私語を禁じます。
- (8) 答案用紙は、原則として再配付しません。
- (9) 机上には、学生証(追・再試験受験票)、シャープペンシル、鉛筆、消しゴム、時計(時計機能だけのもの)、ハンカチ、目薬、特に持ち込みを許可されたもの置くことができ、ティッシュペーパーの使用は、申し出があった場合のみ、中身だけを机上に置くことができる。それ以外の持ち物は、すべて椅子の下に置いてください。
※それ以外に必要なものがある場合は必ず申し出ること。
- (10) 携帯電話や音の出る機器は、電源を切り、かばんに入れてください。
- (11) 答案用紙を提出する場合は、試験監督者の指示する場所に提出してください。
- (12) 体調不良、トイレに行きたい場合などは、挙手をして試験監督者に申し出てください。ただし、原則再入室はできません。
- (13) その他、試験場においては、すべて試験監督者の指示に従ってください。従わない場合は、不正行為と同様に扱います。
- (14) 解答用紙には、必ず学籍番号と氏名を記載してください。

6) 不正行為

不正行為または疑わしい行為(試験監督者の指示に従わない者も含む)は、即時退室を命じ、それ以降の受験を停止するとともに、当該学期の履修科目のすべてを不合格とし、かつ学則第46条により、懲戒処分を行います。

I-10 単位・成績について

1) 単位について

単位とは、科目を修得するために必要な学習量を示すもので、単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとしています。例えば、1単位の講義の単位を修得するためには、大学における15時間の講義に加えて30時間の予習・復習の自己学習が伴った45時間の学修をし、授業実施時間数の3分の2以上出席して試験等の評価を受けて合格した場合に授与されます。本学では90分の授業で2時間相当の授業時間とみなしており、90分の講義に対して2時間の予習と2時間の復習が必要です。授業時間だけではなく、自学自習時間として、予習・復習を行う必要がありますので、以下に例を記載します。

(1) 授業形態ごとの単位の計算方法

単位数は、各授業科目に定められており、授業形態によって必要な学習時間が異なります。本学では、次の基準により計算しています(学則第24条)。

講義・演習	講義と演習は、15時間から30時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とします。
実験・実習・実技	実験・実習および実技は、45時間をもって1単位とします。
卒業研究等	卒業研究等の授業科目は、その学修の成果を考慮して単位数を定めます。

(2) 単位と自学自習時間について

区分	具体例	必要学修時間	授業時間	授業時間以外の 自学自習時間
講義	2単位の講義科目を修得するための学修時間	90時間 (45時間×2)	30時間 (2時間×15回)	60時間 (4時間×15回)
演習	1単位の演習科目を修得するための学修時間	45時間 (45時間×1)	30時間 (2時間×15回)	15時間 (1時間×15回)
実習	1単位の实習科目を修得するための学修時間	45時間 (45時間×1)	45時間 (3時間×15回)	—

2) 単位修得に関する事項

(1) 成績評価

- ① 成績評点は100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とします。
- ② 成績は、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(60点未満)で表示され、可以上を合格とします。
- ③ 追試験の評価は100点満点とし、再試験の評価上限は60点とします。
- ④ 修得した科目(単位)の成績評価は、成績表に記載されます。成績表には、過去に修得したすべての科目の成績が記載されています。

(2) GPA制度

本学はGPA制度を導入しています。GPA制度とは、学生が履修登録した全科目の成績評価、評定に対して点数(グレード・ポイント(以下GP))を設定し、履修登録科目単位数を基に平均値を算出し、履修計画や学修指導、保健師国家試験受験資格希望者選抜、就職活動の際の学校推薦者選抜などに役立てるものです。

GPAの最高値は「4.00」、最低値は「0.00」となります。

① 成績評価とGP

評価区分	評定(英語表記)	付加するGP
100～90点	秀(S)	4
89～80点	優(A)	3
79～70点	良(B)	2
69～60点	可(C)	1
60点未満(59～0点)	不可(D)	0
出席時間数の 2/3に満たない者	失格(P)	0
学期途中での休学、退学	評定不能(W)	0
既修得単位認定科目	認定(N)	GPAの対象としない

② GPAの算出方法

上表の「付加するGP」を基に計算を行います。

$$GPA = \frac{(\text{「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1)}{\text{総履修登録単位数}}$$

※算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てる。

③ GPAに関する注意事項

- a) 転学科（栄養学科）については、単位認定した科目の成績は「認定」となることから、GPA算出の対象になりません。
- b) 履修訂正期間内に取り消し手続きを行わなかった場合や履修放棄した場合などは、不合格科目もGPAの算出に含まれます。履修をやめた科目や不必要な科目は、必ず履修登録の訂正期間に取り消しの手続きを行ってください。
- c) 累積成績に基づくGPAを算出する際に、再履修科目が合格した場合は、当該科目を履修する以前に不合格となった科目（単位数）は計算式（分母）から除きます。
- d) 入学前に修得した単位のうち、本学で既修得単位と認定した科目は、GPAの対象にはなりません。

(3) 他大学等における科目の履修等（学則第26条参照）

- ① 教育上有益と認める時は、他大学等との協議に基づき、当該他大学等の科目を履修することができます。修得した単位は、60単位を限度として卒業要件単位として認められる場合があります。

- ② 入学前の既修得単位の認定（学則第28条参照）

入学する前の大学または短期大学等において修得した単位について、審査を受け承認されると本学の科目として単位が認定されます。なお、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えることはできません。詳細は、「既修得単位認定規程」をご覧ください。

(4) 転学科における科目の履修等

転学科前に在籍していた学科で履修した科目の単位認定は、該当科目において行われます。2年次以降の科目の履修については、担任または学務課で相談してください。

3) 成績通知

最終評価が記載された成績表は、学期末の試験終了後に学生および保護者に通知します。

保護者への送付時期

- 前期：9月下旬
- 後期：3月下旬

Ⅱ 看護学科

Ⅱ-1 看護学科の履修要件（先修条件）

1) 実習の先修条件

臨地実習に係る科目を履修するためには、あらかじめ単位を修得しておかなければならない科目があり、『先修条件』として次のとおり細則で定めています。

臨地実習を受講する際は、各実習のオリエンテーションで「実習要項」を配付しますので、熟読して臨んでください。臨地実習先（病院など）や時期は、科目によって異なります。

【2013 年度及び 2014 年度入学生に適用】

科 目	先 修 条 件
看護基礎実習Ⅱ	看護基礎実習Ⅰ及び看護学概論、看護技術総論、看護技術論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
成人看護実習Ⅰ	看護基礎実習Ⅱ、3年次前期までに開講している成人看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
成人看護実習Ⅱ	
高齢者看護実習	看護基礎実習Ⅱ、3年次前期までに開講している高齢者看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
小児看護実習	看護基礎実習Ⅱ、3年次前期までに開講している小児看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
母性看護実習	看護基礎実習Ⅱ、3年次前期までに開講している母性看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
精神看護実習	4年次前期までに開講している精神看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
在宅看護実習	4年次前期までに開講している在宅看護論の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
看護総合実習	成人看護実習、高齢者看護実習、小児看護実習、母性看護実習の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
公衆衛生看護実習Ⅰ	精神看護実習、在宅看護実習、看護総合実習及び4年次前期までに開講している公衆衛生看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
公衆衛生看護実習Ⅱ	
公衆衛生看護実習Ⅲ	

【2015 年度以降入学生に適用】

先修条件のほか、専門基礎科目の必修科目については、その科目の開講年度に単位を修得していなければ、次年度開講科目の履修ができません。

科 目	先 修 条 件
看護基礎実習Ⅱ	2年次前期までに開講している専門基礎科目の必修科目すべての単位を修得していること。 看護基礎実習Ⅰ及び看護学概論、看護技術総論、看護技術論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、援助関係論の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
成人看護実習Ⅰ	2年次までに開講している専門基礎科目及び専門科目の必修科目すべての単位を修得していること。 3年次前期に開講している成人看護活動論Ⅲの単位を修得、若しくは修得見込みであること。
成人看護実習Ⅱ	
高齢者看護実習	2年次までに開講している専門基礎科目及び専門科目の必修科目すべての単位を修得していること。 3年次前期に開講している高齢者看護活動論Ⅱの単位を修得、若しくは修得見込みであること。

科 目	先 修 条 件
小児看護実習	2年次までに開講している専門基礎科目及び専門科目の必修科目すべての単位を修得していること。 3年次前期に開講している小児看護活動論Ⅱの単位を修得、若しくは修得見込みであること。
母性看護実習	2年次までに開講している専門基礎科目及び専門科目の必修科目すべての単位を修得していること。 3年次前期に開講している母性看護活動論Ⅱの単位を修得、若しくは修得見込みであること。
精神看護実習	4年次前期までに開講している精神看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
在宅看護実習	3年次の臨地実習すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。 4年次前期までに開講している在宅看護論の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
看護総合実習	3年次の臨地実習すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
公衆衛生看護実習Ⅰ	精神看護実習、在宅看護実習、看護総合実習及び4年次前期までに開講している公衆衛生看護学の科目すべての単位を修得、若しくは修得見込みであること。
公衆衛生看護実習Ⅱ	
公衆衛生看護実習Ⅲ	

2) 臨地実習における追実習と再実習について

(追実習)

臨地実習における追実習とは、「大学が認める特段の理由による欠席」等により、やむを得ず実習を欠席した場合、当該科目を修得するために行う実習をいいます。

- ・追実習を受けようとする学生は、「授業欠席届」と「欠席理由を明らかにする証明書類」を当該科目の実習終了後5日以内に学務課に提出する。
- ・所定の手続きにより教務委員会で認められた場合、各科目1回限り実習することができる。
- ・追実習は原則として履修登録した年度内の全実習終了後、実習施設との調整可能な期間に実施する。ただし、調整が不可能な場合は次年度に実施する。
- ・追実習の期間および日程、内容は当該科目欠席日数および学習状況により決定する。
- ・単位認定のためには、原則3分の2以上の出席が必要である。
- ・評価は、通常の単位認定評価と同様とする。

(再実習)

臨地実習における再実習とは、不合格(60点未満)となった実習科目について当該科目を修得するために行う実習をいいます。

- ・再実習は、原則履修登録した当該年度内に行うことはできない。
- ・当該年度内に単位が修得できなかった実習科目は、次年度に再履修登録を行い実習に臨まなければならない。
- ・単位認定のためには、原則3分の2以上の出席が必要である。
- ・評価は、通常の単位認定評価と同様とする。

3) 実習以外の科目の先修条件

また、下記の科目の履修については、次表の先修条件となっている科目の単位を修得していなければならない。

科 目	先修条件 (単位を修得していなければならない科目)
成人看護活動論Ⅰ	成人看護学概論
成人看護活動論Ⅱ	
成人看護活動論Ⅲ	成人看護活動論Ⅰ
	成人看護活動論Ⅱ
高齢者看護活動論Ⅰ	高齢者看護学概論
高齢者看護活動論Ⅱ	高齢者看護活動論Ⅰ
小児看護活動論Ⅰ	小児看護学概論
小児看護活動論Ⅱ	小児看護活動論Ⅰ
母性看護活動論Ⅰ	母性看護学概論
母性看護活動論Ⅱ	母性看護活動論Ⅰ
精神看護活動論Ⅰ	精神看護学概論
精神看護活動論Ⅱ	精神看護活動論Ⅰ
公衆衛生看護活動論Ⅰ	公衆衛生看護学概論
公衆衛生看護活動論Ⅱ	
公衆衛生看護管理論	
公衆衛生看護活動論Ⅲ	公衆衛生看護活動論Ⅰ
	公衆衛生看護活動論Ⅱ
	公衆衛生看護管理論
看護課題研究	看護学研究法

4) その他の履修要件について

- (1) 「実践総合演習」の履修は、看護総合実習が不合格または未履修の場合、履修することができない。
- (2) 2013年度および2014年度入学生の「看護課題研究」の履修は、3年次の領域別実習を7単位以上不合格になった場合、当該実習科目の単位修得後でなければ履修することができない。
- (3) 2013年度および2014年度入学生の「看護総合実習」の履修は、3年次の領域別実習を7単位以上不合格になった場合、次年度以降の履修となる。
- (4) 2015年度入学生の「看護総合実習」の履修は、3年次の領域別実習不合格科目と追実習科目を合算して7単位以上になった場合、次年度以降となる。

Ⅱ-2 看護学科の卒業要件・進級要件

1) 卒業要件

4年以上在学し、卒業に必要な単位数を修得していることが必要です。

科目区分	基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目	小計
必修単位	14 単位	23 単位	67 単位	104 単位
選択単位	10 単位以上	4 単位以上	6 単位以上	20 単位以上
小 計	24 単位以上	27 単位以上	73 単位以上	124 単位以上
合 計	124 単位以上			

※養護教諭二種免許状取得申請に必要な科目（情報管理論とスポーツ理論）は、卒業要件に含まれません。

2) 進級要件

2016 年度入学生から学年制を採用しています。

上級学年に進級するためには、次の要件を満たしていることが必要です。

2015 年度以前の入学生には適用しません。

● 2 年次進級

在学期間	基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目
1 年以上	—	1 年次に配当されている必修科目のすべてを修得	1 年次に配当されている必修科目のすべてを修得

● 3 年次進級

在学期間	基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目
2 年以上	配当されている必修科目のすべてを修得 ----- 選択科目 7 単位以上	2 年次に配当されている必修科目のすべてを修得	2 年次に配当されている必修科目のすべてを修得

● 4 年次進級

在学期間	基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目
3 年以上	—	—	3 年次に配当されている必修科目を 22 単位以上修得

Ⅱ-3 看護学科の資格の取得

1) 看護師国家試験受験資格

本学保健医療学部看護学科を卒業した者は、看護師の国家試験受験資格を取得することができます。

(1) 国家試験申請手続きの流れ

時期 (予定)	内 容
11月中旬	国家試験ガイダンスの実施
12月上旬	大学から願書を一括提出
2月上旬	受験票配付と免許申請ガイダンスの実施
2月中～下旬	保健師・看護師国家試験
2月下旬	卒業判定会議で卒業の認定
3月下旬	国家試験合格発表

(2) 免許申請について

国家試験合格後の免許の申請は、各自で行ってください。

2) 保健師国家試験受験資格 (選抜制)

本学保健医療学部看護学科が指定する科目を修得して卒業した者は、保健師の国家試験受験資格を取得することができます。定員は20名です。

保健師国家試験受験資格取得を希望する者は、公衆衛生看護学履修生審査会の審査が必要なため、次の選考基準をすべて満たしたうえで、申請してください。

(1) 選抜基準

- ① 保健師への興味・関心および学習意欲が認められること。
- ② 2年次までの必修科目の全ての単位を修得していること。
- ③ 2年次までの専門科目 (必修) の全科目成績評価において、GPAが原則2.5以上であること。
- ④ 学業生活全般に安定し、成業の見込みがあること。

(2) 手続きの流れ

選抜方法については、1年次の入学ガイダンスから説明を開始します。

年 次	時期 (予定)	内 容
2年次	2年次後期～	履修申請書、志望理由書配布
3年次	4月中旬	一次審査：履修申請書、志望理由書提出
	5月中旬	二次審査：申請者への面接実施 (成績確認)
	5月下旬	最終審査：審査会による総合審査
	6月上旬	審査結果の通知 (学内公表)
	10月～	対象科目受講

(3) 保健師国家試験受験資格取得要件

卒業要件とあわせて次表の科目を修得していることが必要です。

科目区分	科目名	単位数
専門基礎科目	疫学	2 単位
	保健医療福祉行政論Ⅱ	2 単位
	保健統計学Ⅱ	1 単位
専門科目	慢性看護論	2 単位
	家族看護論	1 単位
	国際看護論	1 単位
	公衆衛生看護学概論	1 単位
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	2 単位
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	2 単位
	公衆衛生看護活動論Ⅲ	1 単位
	公衆衛生看護管理論	1 単位
	公衆衛生看護実習Ⅰ	2 単位
	公衆衛生看護実習Ⅱ	2 単位
	公衆衛生看護実習Ⅲ	1 単位

3) 養護教諭二種免許

下記の科目の必要単位数を修得し、かつ保健師免許を取得したうえで、各都道府県教育委員会に申請することによって、養護教諭二種免許を取得することができます。

保健師免許を取得する予定で、養護教諭二種免許も申請しようとする場合は、下記の必要科目の単位を修得してください。養護教諭二種免許取得申請に必要な科目は、次表のとおりです。

なお、※の科目の修得単位は、卒業に必要な単位数および1年間の履修科目の登録上限（40単位）には含まれません。

教職免許法施行規則 第66条の6に定める科目		本学の授業科目	
科目名	単位数	科目名	単位数
日本国憲法	2 単位	法と人権	2 単位
体育	2 単位	スポーツ科学と運動	1 単位
		※スポーツ理論	1 単位
外国語コミュニケーション	2 単位	英語Ⅰ（基礎）	1 単位
		英語Ⅱ（会話）	1 単位
情報機器の操作	2 単位	情報処理	1 単位
		※情報管理論	1 単位

●免許状申請について

卒業後、保健師免許を取得したうえで、養護教諭二種免許の申請をする場合は、本学で「学力に関する証明書」（上記科目単位の取得を証明するもの）の発行を受けてください。1通300円になります。

北海道で申請する場合は、北海道教育委員会に確認し、各自で申請してください。

必要書類等は、北海道教育委員会のホームページで確認できます。

Ⅱ-4 教育課程表

(卒業までに必要な授業科目と単位数の一覧)

看護学科

●看護師・保健師国家試験受験資格および養護教諭二種免許希望者必修科目

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数		開講年次・時間数								卒業認定に必要な科目		養護教諭二種免許希望者	卒業必要単位数	
			必修	選択	1年		2年		3年		4年		看護師のみ	保健師希望者			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
基礎教育科目	学習と思考力	学びの理解	1		15								●	●	●	【基礎教育科目】 必修科目14単位 選択科目10単位 以上 計24単位以上修得	
		生物学		1	15												
		化学		1	15												
		論理的思考	2		30								●	●	●		
		情報処理	1		30								●	●	●		
		統計分析法	1			30							●	●	●		
	言語と表現力	英語Ⅰ(基礎)	1		30								●	●	●		
		英語Ⅱ(会話)	1		30								●	●	●		
		英語Ⅲ(読解)		1		30											
		英語Ⅳ(総合)		1							30						
		表現技法Ⅰ(読解・分析)	1		30								●	●	●		
		表現技法Ⅱ(討議・発表)	1		30								●	●	●		
	人間と社会	心理学	2		30								●	●	●		
		倫理学	1		15								●	●	●		
		現代社会論	2		30								●	●	●		
		生態学		1	15												
		生活環境論	2			30											
		教育学	1			15											
		文学と人間	1							15							
		スポーツ科学と運動	1		30										●		
		法と人権	2		30										●		
		地域社会文化論	2		30												
		国際社会論	1							15							
	社会貢献と活動	1			30												
小計(24科目)			14	16													
専門基礎科目	個人と健康	形態機能学Ⅰ	2		30								●	●	●	【専門基礎科目】 必修科目23単位 選択科目4単位 以上 計27単位以上修得	
		形態機能学Ⅱ	2			30							●	●	●		
		感染免疫学	2			30							●	●	●		
		病態学	2			30							●	●	●		
		薬理学	2				30						●	●	●		
		栄養代謝学	2				30						●	●	●		
		生涯発達論	1			15							●	●	●		
		臨床心理学	1				15						●	●	●		
		疾病治療論Ⅰ	2				30						●	●	●		
	疾病治療論Ⅱ	2					30					●	●	●			
	社会と健康	環境保健論	1			15							●	●	●		
		社会福祉論	2					30					●	●	●		
		疫学		2					30				●	●	●		
		保健医療福祉行政論Ⅰ	1						15				●	●	●		
		保健医療福祉行政論Ⅱ		2							30		●	●	●		
		保健統計学Ⅰ	1							30			●	●	●		
		保健統計学Ⅱ		1							30		●	●	●		
		生命倫理		1			15							●	●		
小計(18科目)			23	6													
専門科目	看護の基本	看護学概論	2		30								●	●	●	計27単位以上修得	
		看護技術総論	1		30								●	●	●		
		援助関係論	1		30								●	●	●		
		看護技術論Ⅰ	2			60							●	●	●		
		看護技術論Ⅱ	2				60						●	●	●		
		看護技術論Ⅲ	1					30					●	●	●		
		健康教育論	2					30					●	●	●		
		地域保健医療看護論	1				30						●	●	●		
		看護倫理	1					15					●	●	●		
		看護理論	1					15					●	●	●		
		看護基礎実習Ⅰ	1		45								●	●	●		
		看護基礎実習Ⅱ	2					90					●	●	●		

教育課程表

(卒業までに必要な授業科目と単位数の一覧)

●看護師・保健師国家試験受験資格および養護教諭二種免許希望者必修科目

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数		開講年次・時間数								卒業認定に必要な科目			卒業必要単位数	
			必修	選択	1年		2年		3年		4年		看護師のみ履修	保健師希望者履修	養護教諭二種免許希望者履修		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門科目	成人看護学概論	講義	1			15							●	●	●	【専門科目】 必修科目67単位 選択科目6単位 以上 計73単位以上修得	
	成人看護活動論Ⅰ	講義	2				30						●	●	●		
	成人看護活動論Ⅱ	演習	1					30					●	●	●		
	成人看護活動論Ⅲ	講義	1						15				●	●	●		
	成人看護実習Ⅰ	実習	3							135			●	●	●		
	成人看護実習Ⅱ	実習	3							135			●	●	●		
	高齢者看護学概論	講義	1			15							●	●	●		
	高齢者看護活動論Ⅰ	演習	1				30						●	●	●		
	高齢者看護活動論Ⅱ	講義	1					15					●	●	●		
	高齢者看護実習	実習	4							180			●	●	●		
	小児看護学概論	講義	2			30							●	●	●		
	小児看護活動論Ⅰ	演習	1				30						●	●	●		
	小児看護活動論Ⅱ	講義	1					15					●	●	●		
	小児看護実習	実習	2						90				●	●	●		
	母性看護学概論	講義	2			30							●	●	●		
	母性看護活動論Ⅰ	演習	1				30						●	●	●		
	母性看護活動論Ⅱ	講義	1					15					●	●	●		
	母性看護実習	実習	2						90				●	●	●		
	精神看護学概論	講義	2					30					●	●	●		
	精神看護活動論Ⅰ	演習	1						30				●	●	●		
	精神看護活動論Ⅱ	講義	1							15			●	●	●		
	精神看護実習	実習	2							90			●	●	●		
	在宅看護論Ⅰ	講義	2						30				●	●	●		
	在宅看護論Ⅱ	演習	1							30			●	●	●		
	医療安全論	講義	2						30				●	●	●		
	看護学研究法	講義	2						30				●	●	●		
	看護課題研究	演習	2								60		●	●	●		
	リハビリテーション看護論	講義		2							30						
	がん看護論	講義		2							30						
	クリティカル看護論	講義		2							30						
	慢性看護論	講義		2							30		●	●			
	終末期看護論	講義		1							15						
	家族看護論	講義		1				15						●	●		
	国際看護論	講義		1								15			●		
	看護管理論	講義		1						15							
	看護教育論	講義		1								15					
	在宅看護実習	実習	2								90		●	●	●		
	看護総合実習	実習	2								90		●	●	●		
	実践総合演習	演習	1									30	●	●	●		
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	講義		1				15					●	●		●
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護活動論Ⅰ	講義		2					30				●	●		●
		公衆衛生看護活動論Ⅱ	演習		2						60			●	●		●
		公衆衛生看護活動論Ⅲ	講義		1							15		●	●		●
		公衆衛生看護管理論	講義		1						15			●	●		●
		公衆衛生看護実習Ⅰ	実習		2							90		●	●		●
		公衆衛生看護実習Ⅱ	実習		2							90		●	●		●
	公衆衛生看護実習Ⅲ	実習		1								45		●	●		
	小計(59科目)			67	25												
	合計(101科目)			104	47												
	養護教諭二種免許取得申請に必要な科目																
	情報管理論				1		15										●
	スポーツ理論				1		15										●
	合計(2科目)			0	2												

卒業要件及び履修方法

【卒業要件】

基礎教育科目では24単位以上(必修14単位および選択科目10単位以上)、専門基礎科目27単位以上(必修23単位および選択科目4単位以上)、専門科目73単位以上(必修67単位および選択科目6単位以上)を履修し、合計124単位以上を修得していること。

※原則、基礎教育科目のうち選択科目の履修は開講年次とするが、当該科目の単位修得状況により下級年次配当科目の履修を認める。

【資格取得要件及び履修方法】

1年間の履修科目の登録の上限は、40単位とする。

【保健師国家試験受験資格取得に必要な要件】

卒業要件(124単位)の他に、公衆衛生看護学科目の全て(12単位)を修得すること。なお、専門基礎科目及び専門科目の選択科目のうち、「疫学」「保健医療福祉行政論Ⅱ」「保健統計学Ⅱ」「慢性看護論」「家族看護論」「国際看護論」の単位は必ず修得することとし、合計137単位以上を修得していること。

【養護教諭二種免許取得に必要な要件】

保健師国家試験受験資格取得に必要な科目のほかに養護教諭二種免許取得申請に必要な科目の全てを修得すること。なお、基礎教育科目の選択科目のうち、「法と人権」「スポーツ科学と運動」の単位は必ず修得していること。なお、「情報管理論」「スポーツ理論」の単位数は、卒業要件および履修科目の登録の上限40単位には含まない。

【過年度の開講科目学期変更】

平成26年度：①「成人看護活動論Ⅰ」後期→通年、②「小児看護学概論」後期→前期、③「母性看護学概論」後期→前期

平成27年度：①「保健統計学Ⅰ」前期→後期、②「成人看護学概論」2年前期→1年後期

平成28年度：①「看護技術論Ⅲ」前期→後期

Ⅱ－５ 科目配置表

看護学科

区分	1年次				2年次				
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
基礎教育科目	学習と思考力	学びの理解	1	統計分析法	1				
		生物学	(1)						
		化学	(1)						
論理的思考		2							
	情報処理	1							
	言語と表現力	英語Ⅰ（基礎）	1	英語Ⅱ（会話）	1	英語Ⅲ（読解）	(1)		
		表現技法Ⅰ（読解・分析）	1	表現技法Ⅱ（討議・発表）	1				
	人間と社会	心理学	2	スポーツ科学と運動	(1)	生活環境論	(2)	教育学	
		倫理学	1	地域社会文化論	(2)	社会貢献と活動	(1)		
		生態学	(1)	法と人権	(2)				
		現代社会論	2						
基礎教育科目 小計 (内選択科目計)		11科目 (選択3科目)	14	6科目 (選択3科目)	8	3科目 (選択3科目)	4	1科目 (選択1科目)	1
専門基礎科目	個人と健康	形態機能学Ⅰ	2	形態機能学Ⅱ	2	薬理学	2	疾病治療論Ⅱ	2
				感染免疫学	2	栄養代謝学	2		
病態学				2	臨床心理学	1			
生涯発達論				1	疾病治療論Ⅰ	2			
環境保健論				1	生命倫理	(1)	社会福祉論	2	
	社会と健康								
専門基礎科目 小計 (内選択科目計)		1科目	2	5科目	8	5科目 (選択1科目)	8	2科目	4
専門科目	看護の基本	看護学概論	2	看護技術論Ⅰ	2	看護技術論Ⅱ	2	看護技術論Ⅲ	1
		看護技術総論	1			地域保健医療看護論	1	健康教育論	2
		援助関係論	1					看護倫理	1
		看護基礎実習Ⅰ	1					看護理論	1
						看護基礎実習Ⅱ	2		
	人間の発達段階と看護活動			成人看護学概論	1	成人看護活動論Ⅰ（通年）	1	成人看護活動論Ⅰ（通年）	1
					高齢者看護学概論	1	成人看護活動論Ⅱ	1	
					小児看護学概論	2	高齢者看護活動論Ⅰ	1	
					母性看護学概論	2	小児看護活動論Ⅰ	1	
							母性看護活動論Ⅰ	1	
	看護の統合と探究							家族看護論	(1)
	公衆衛生看護学								
専門科目 小計 (内選択科目計)		4科目	5	2科目	3	6科目	9	11科目 (選択1科目)	13
合計 (内選択科目計)		16科目 (選択3科目)	21	13科目 (選択3科目)	19	14科目 (選択4科目)	21	14科目 (選択3科目)	18
養護教諭二種免許 取得申請に必要な科目				情報管理論	(1)				
				スポーツ理論	(1)				
合計 (内選択科目計)				2科目 (選択2科目)	(2)				

※単位数の（数字）は選択科目、その他は必修科目である。表中の通年科目の単位数は、前期、後期各半分でカウント。

※平成26年度以降開講科目学期変更 「成人看護活動論Ⅰ」：後期→通年、「小児看護学概論」：後期→前期、「母性看護学概論」：後期→前期

※平成27年度以降開講科目学期変更 「保健統計学Ⅰ」：前期→後期、「成人看護学概論」：2年前期→1年後期

※平成28年度以降開講科目学期変更 「看護技術論Ⅲ」：前期→後期

科目配置表

区分	3年次				4年次				単位計 (内選択計)	
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位		
基礎教育科目	学習と思考力								7 (選択2)	
	言語と表現力						英語Ⅳ(総合)	(1)	6 (選択2)	
	人間と社会						文学と人間 国際社会論	(1) (1)	17 (選択12)	
基礎教育科目 小計 (内選択科目計)							3科目 (選択1科目)	3	30 (選択16)	
専門基礎科目	個人と健康								18	
	社会と健康	疫学	(2)	保健医療福祉行政論Ⅰ 保健統計学Ⅰ	1 1	保健医療福祉行政論Ⅱ 保健統計学Ⅱ	(2) (1)		11 (選択6)	
専門基礎科目 小計 (内選択科目計)	1科目	2	2科目	2	2科目 (選択2科目)	3			29 (選択6)	
専門科目	看護の基本								17	
	人間の 発達段階 と看護活動	成人看護実習Ⅰ(通年)	1.5	成人看護実習Ⅰ(通年)	1.5	精神看護活動論Ⅱ	1			36
		成人看護実習Ⅱ(通年)	1.5	成人看護実習Ⅱ(通年)	1.5	精神看護実習	2			
		高齢者看護実習(通年)	2	高齢者看護実習(通年)	2					
小児看護実習(通年)		1	小児看護実習(通年)	1						
母性看護実習(通年)		1	母性看護実習(通年)	1						
成人看護活動論Ⅲ		1	精神看護活動論Ⅰ	1						
高齢者看護活動論Ⅱ		1								
小児看護活動論Ⅱ		1								
母性看護活動論Ⅱ	1									
精神看護学概論	2									
看護の統合 と探究	医療安全論	2	在宅看護論Ⅰ	2	看護課題研究(通年)	1	看護課題研究(通年)	(1)	27 (選択13)	
	看護学研究法(通年)	1	在宅看護論Ⅱ	1	看護総合実習	2	国際看護論	(1)		
			看護学研究法(通年)	1	リハビリテーション看護論	(2)	看護教育論	(1)		
			看護管理論	(1)	がん看護論	(2)	実践総合演習	1		
					クリティカル看護論	(2)				
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	(1)	公衆衛生看護活動論Ⅰ	(2)	公衆衛生看護活動論Ⅲ	(1)	公衆衛生看護実習Ⅰ	(2)	12 (選択25)	
			公衆衛生看護活動論Ⅱ	(2)			公衆衛生看護実習Ⅱ	(2)		
			公衆衛生看護管理論	(1)			公衆衛生看護実習Ⅲ	(1)		
専門科目 小計 (内選択科目計)	13科目	17	13科目	18	11科目	18	7科目 (選択1科目)	9	92 (選択6)	
合計 (内選択科目計)	14科目 (選択3科目)	19	15科目 (選択3科目)	20	13科目 (選択4科目)	21	10科目 (選択3科目)	12	151 (選択47)	
養護教諭二種免許 取得申請に必要な科目									2 (選択2)	
合計 (内選択科目計)									2 (選択2)	

Ⅱ-6 オフィスアワー

看護学科

教員が特定の曜日・時間を定め、学生からの授業や学生生活全般に関する質問、相談に応じるシステムです。

面接を希望する学生は、各教員の実施方法を確認のうえ、面談希望教員と連絡を取り面談日を調整してください。

未決定の教員は、決定後、掲示にてお知らせします。

時間帯 (①②方式)

① 1週間のうち、一定期間を教員の個々のスケジュールにより決定しています。

② 特に時間を設定していません。

面談方式 (ab方式)

a オープン方式：学生は自由に教員を訪問することができます。

b アポイント方式：学生が各教員とアポイントを取ったうえで訪問することができます。

(メールアドレスを参考にしてください。)

分野	職位	氏名	曜日	時間帯	面談方式	メールアドレス	研究室
専門基礎分野	教授 (学長)	コバヤシ セイイチ 小林 清一	月～金	②	b	koba@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1213 学長室 4101
		マツオ フミコ 松尾 文子	月～金	②	b	fmatsuo@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1221
基礎教育分野	教授 (図書館長)	スエミツ アツオ 末光 厚夫	月～金	②	a	sue@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1314
	教授	コジマ エツコ 小島 悦子	月～金	②	a	e_kojima@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1216
基礎看護学 分野	講師	モトヨシ アケミ 本吉 明美	月～金	②	a	a-motoyoshi@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1215
	講師	ソノダ ノリコ 園田 典子	月～金	②	b	sonoda@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1214
	助教	カシワクラ ダイサク 柏倉 大作	月・火・金	10:00 ～16:00	a	kashiwakura@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1325 共同 研究室
	助教	ヨコヤマ ケイコ 横山 桂子	月～金	②	a	yokoyama@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1325 共同 研究室
	教授	サトウ イクエ 佐藤 郁恵	月～金	②	a	ikue_sato@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1315
成人看護学 分野	准教授	オノ ヨシアキ 小野 善昭	月～金	②	b	ono-y@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1321
	講師	カトウ タカトシ 加藤 剛寿	月～金	②	a	kato-t@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1322
	講師	イトウ マドカ 伊藤 円	月～金	②	a	m-ito@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1323
	助教	オオハシ カズキ 大橋 和貴	月～金	②	b	ohashi@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1325 共同 研究室
	助教						

オフィスアワー

分野	職位	氏名	曜日	時間帯	面談方式	メールアドレス	研究室
高齢者看護学分野	教授	ハギノ エツコ 萩野 悦子	月～金	②	a	hagino@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1318
	准教授	ナカタ マイ 中田 真依	月～金	②	ab	mainakata@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1319
	助手	マツウラ エイコ 松浦 詠子	月～金	②	b	matsuura@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1325 共同 研究室
小児看護学分野	教授	カワサキ カズコ 河崎 和子	月	16:00 ～17:30	b	kawasaki@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1313
	助教	ササキ メグミ 佐々木 めぐみ	月～金	②	a	sasaki@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1325 共同 研究室
母性看護学分野	教授	サイトウ サカエ 齋藤 早香枝	月～金	②	a	sasai@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1218
	准教授	サワダ ユウミ 澤田 優美	月～金	②	a	sawada@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1217
	助教	ノザキ ユキコ 野崎 由希子	月～金	②	a	nozaki@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1325 共同 研究室
精神看護学分野	講師	ハラダ ユカ 原田 由香	月～金	②	a	harada@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1312
	助手	タカハシ マサキ 高橋 正樹	月～金	②	b	masaki-ta@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1325 共同 研究室
総合看護学分野	教授	キヅ ユミコ 木津 由美子	月	12:40 ～13:30	a	kizu@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1316
	講師	ヨシダ ユウコ 吉田 祐子	月～金	②	b	yuko-y@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1317
在宅看護学分野	教授 (看護学科長)	ハリガネ カヨコ 針金 佳代子	月	12:30 ～13:30	a	harigane@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1311
	講師	イシムラ タマミ 石村 珠美	月～金	②	a	ishimura@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1320
公衆衛生看護学分野	教授	コンドウ アキヨ 近藤 明代	月～金	②	a	kondoh@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1220
	講師	アンドウ ヨウコ 安藤 陽子	月～金	②	b	ando@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1219
	講師	オガワ カツコ 小川 克子	月～金	②	a	k.ogawa@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp	1222

Ⅱ-7 2021年度学事暦

日	月	火	水	木	金	土	行事内容				全学行事	
							看護学科 1年次	看護学科 2年次	看護学科 3年次	看護学科 4年次		
4月				1	2	3	4/5~9 新入生ガイダンス	4/1 前期ガイダンス 4/1 前期授業開始	4/1 前期ガイダンス 4/1 前期授業開始	4/1 前期ガイダンス 4/1 前期授業開始	4/3 入学式	
	4	5	6	7	8	9	4/12 前期授業開始	4/13 健康診断	4/12 健康診断	4/13 健康診断		
	11	12	13	14	15	16	4/12 健康診断					
	18	19	20	21	22	23	24					
5月	25	26	27	28	29	30					5/1 創立記念日 5/14 体育大会	
						1			5/24~10/29 領域別臨地実習	5/17~10/15 領域別臨地実習		
	2	3	4	5	6	7	8					
	9	10	11	12	13	14	15					
	16	17	18	19	20	21	22					
6月	23	24	25	26	27	28	29					
	30	31										
			1	2	3	4	5					
	6	7	8	9	10	11	12					
7月	13	14	15	16	17	18	19					
	20	21	22	23	24	25	26					
	27	28	29	30								
					1	2	3	①7/19~21 看護基礎実習Ⅰ	7/21 前期授業終了 7/26~29 前期定期試験			
	4	5	6	7	8	9	10	②7/26~30 看護基礎実習Ⅰ				
8月	11	12	13	14	15	16	17					
	18	19	20	21	22	23	24					
	25	26	27	28	29	30	31					
		1	2	3	4	5	6	7	8/16 前期授業終了 8/17~20 前期定期試験	8/4~6 前期追試験 8/10~12 前期再試験		
	8	9	10	11	12	13	14	8/26~27 前期追試験 8/30~9/1 前期再試験	8/16~9/29 夏期休業			
9月	15	16	17	18	19	20	21				9/25 前期学位授与式	
	22	23	24	25	26	27	28					
	29	30	31									
			1	2	3	4	5	6	9/6~29 夏期休業 9/30 後期ガイダンス			
10月	12	13	14	15	16	17	18				10/8 大学祭準備 10/9~10 大学祭	
	19	20	21	22	23	24	25					
	26	27	28	29	30							
					1	2	3	4	10/1 後期授業開始	10/1 後期授業開始		
	3	4	5	6	7	8	9			10/18 後期ガイダンス 10/18 後期授業開始		
11月	10	11	12	13	14	15	16				11/6 グローアップ セレモニー	
	17	18	19	20	21	22	23					
	24	25	26	27	28	29	30					
	31											
12月		1	2	3	4	5	6					
	7	8	9	10	11	12	13					
	14	15	16	17	18	19	20					
	21	22	23	24	25	26	27					
	28	29	30									
1月			1	2	3	4	5	6	7	8	1/11~12 後期定期試験 1/17 後期追再試験	
	9	10	11	12	13	14	15					
	16	17	18	19	20	21	22					
	23	24	25	26	27	28	29					
2月	30	31									2/4 入学試験	
			1	2	3	4	5	2/14~17 後期定期試験 2/24~25 後期追試験	2/21,22,24,25 後期定期試験	2/21,22,24,25 後期定期試験		
	6	7	8	9	10	11	12	2/28,3/1~2 後期再試験				
	13	14	15	16	17	18	19					
	20	21	22	23	24	25	26					
3月	27	28									3/4 入学試験 3/8 学位記授与式	
			1	2	3	4	5	3/3~3/31 春期休業	3/2~3 後期追試験 3/9~11 後期再試験	3/2~3 後期追試験 3/9~11 後期再試験		
	6	7	8	9	10	11	12			3/8 学位記授与式		
	13	14	15	16	17	18	19					
	20	21	22	23	24	25	26					
27	28	29	30	31								

この他に全学行事として避難訓練